

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

国立都市計画用途地域の変更
(矢川上地区地区計画関連)

2 理由

本地区は、国立市の西部に位置する住宅系市街地である。地区周辺は、学校のグラウンドや公園、畑等の土地利用が多く、ゆとりある市街地が形成されている。

国立市都市計画マスタープランで本地区は、中層住宅ゾーンに位置付けられ、地区計画や地区まちづくり計画等を活用し、既存の緑豊かな住環境を保全するとともに、身近な緑の創出、オープンスペースの確保等を推進し、防災性の向上と周囲に調和した街並みの維持・整備を図ることとしている。

本地区においては、緑豊かでゆとりある住環境の形成を促進するとともに、市街地の安全性の向上を図り、大学と地域が交流する楽しく住み続けられるまちづくりを通じて、災害に強い、安心安全な地域づくりの実現を図るため、約8.8ヘクタールの区域について、地区計画を決定することとなった。

こうした経緯を踏まえ、土地利用上の観点から検討した結果、約2.9ヘクタールの区域について、用途地域を変更する。